

甲佐町議会だより



清流

第154号

平成27年8月15日

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 緒方 哲哉

6月定例会



- 人事案件・条例案件・平成27年度各会計予算 ②～③
- そこが知りたいQ&A……………④
- 一般質問（5人）ここが聞きたい……………⑤～⑨
- 町民の声……………⑩

自ら身を守る(着衣水泳)
甲佐小学校3年生・4年生

6月 定例会

可決された議案等の主な内容は次のとおり。

条例関係

甲佐町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正

消防団員数の減少に伴い、団員定数を「512人」から「495人」に改正する条例の一部変更を全会一致で可決した。

甲佐町上水道給水条例の一部改正

上水道の給水区域については字単位で定めていたが、水道事業基本計画

平成27年第2回定例会は、6月12日に開会し、15日まで4日間の審議を行った。

初日には奥名町長が町提出案件の提案理由を述べた。議案審議では、甲佐町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例等の改正、平成27年度各会計補正予算など町長提出の11案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決・承認し

た。

一般質問には5議員が教育、町営住宅、緑川の水質、町道整備、子育て支援、介護保険、ふるさと納税、安心・安全なまちづくり、人材育成基金、農産物の産地化等について活発な議論を展開した。

また、甲佐町監査委員の選任に全会一致で同意した。

に基づき計画給水区域の見直しを行った結果、条例の一部改正が必要になったもので、全会一致で可決した。

予算関係

平成27年度甲佐町一般会計補正予算（第1号）

既決予算60億2055万8千円に9792万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億1847万8千円とする補正を全会一致で可決した。

今回の補正予算の主なものは、龍野福祉ふれあ

いセンター・ろくじ館への太陽光発電施設設置に伴う経費、水道管理センターへ太陽光発電施設設置に伴う経費の繰出金、並びに甲佐中学校改築しゅん工式に係る費用を補正。

平成27年度甲佐町水道事業会計補正予算（第1号）

資本的収入及び支出について、既決予算2億4000万1千円に404

5万円を増額し、収入支出予算の総額をそれぞれ2億8045万1千円とする補正を、全会一致で可決した。

今回の補正予算は、一般会計から太陽光発電施設設置に伴う経費を繰り

入れ、支出においては当該事業の費用を補正。

太陽光発電設備を導入することにより、災害等で電力供給が遮断された際に、各施設において必要とされる最低限の機能を維持する。



龍野福祉ふれあいセンター



ろくじ館



水道管理センター

人事関係

甲佐町監査委員に
本田 進 氏(再任)



本田 進 氏

現監査委員の本田進氏(糸田)が平成27年7月7日に任期満了となることから、本田進氏を再任することに全会一致で同意した。

人権擁護委員候補者に
豊永康法氏



豊永 康法 氏

人権擁護委員の候補者として豊永康法氏(横

田)を推薦することについて諮問があったもので、全会一致で適任と答申することを決定した。

報告及び承認関係

専決処分の報告及び承認

平成26年度甲佐町一般会計補正予算(第6号)

事業費、国・県の補助金等の確定に伴い、既決予算64億1319万6千円に214万2千円を追加し、歳入支出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億1533万8千円とする補正予算について原案のとおり全会一致で承認した。

甲佐町税条例等の一部改正

地方税法の改正に伴い、本条例の改正が必要と

なったもので、主なものは次のとおり。
①減免の申請期限を、「納期限前7日まで」を「納期限まで」に改正。
②住民税における住宅ローン減税措置を平成31年6月30日まで延長。
③ふるさと納税にかかる、住民税の特例控除額を「1割」から「2割」へ引上げ。
以上、甲佐町税条例等の一部改正について原案のとおり全会一致で承認した。

甲佐町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、本条例の改正が必要となったもので、主なものは次のとおり。
①課税限度額の引き上げ。(高所得層の負担増)
医療給付費課税分

51万円 ↓52万円
後期高齢者支援金等課税分
16万円 ↓17万円
介護納付金課税分

14万円 ↓16万円
②低所得者に係る5割軽減及び2割軽減について減額措置の拡充。
以上、甲佐町国民健康保険税条例の一部改正については、賛成10反対1で原案のとおり承認した。

甲佐町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

道路新設改良事業 3億4182万5千円
地方創生先行型事業 4027万円
地域消費喚起・生活支援型事業(プレミアム商品券) 2588万1千円
住宅開発行為等支援事業 1240万円



プレミアム付商品券発売始まる (7/1)

議会構成

山内勲議員の辞職並びに西坂和洋議員の繰上げ当選に伴い、常任委員会の議員構成の一部が変更となりました。

総務文教常任委員会

委員長 本田 新
副委員長 福田 謙二
委員 本郷 昭宣
委員 西坂 和洋
委員 荒田 博
委員 佐野 安春

産業厚生常任委員会

委員長 中村 幸男
副委員長 宮川 安明
委員 渡邊 俊一
委員 緒方 哲哉
委員 宮本 修治
委員 山内 亮一

議会運営委員会

委員長 宮川 安明
副委員長 中村 幸男
委員 本田 謙二
委員 福田 謙二

そこが知りたい Q & A

6月定例会 質疑から

ふるさと納税 寄附金

Q 全国の中で多額の寄附をいただいている市町村があると聞くが、ここ数年の本町の寄附金の状況と今後の取組は。

A ふるさと納税寄附金という形で寄附をいただき、平成20年から現在までで多くの方々に寄附をしていただいている。平成24年度は169万円、25年度は47万5000円、26年度は69万円の寄附があった。御礼として3万円以上の寄附金をいただいている方については5000円相当の地元の品をお送りしており、希望される方については甲佐広報を1年間お送りしている。

今後の取り組み方としては、お礼の品で「こうさんもん」のPRも兼ねたところで種類を増やしたり選択できるような方法も検討していきたい。

ただ、全国各地でお礼の品が過剰になりつつあることから国から多少控えてもらいたいとの通知もきている。適切な範囲内でお礼の品を考えていきたい。



お礼の一例「鮭の甘露煮」

更 上水道給水区域の変更

Q 今回の改正で給水地区の除外地区等変更があつているが、県の指導からか。

A 水道法の15条に水道事業者は事業計画に定める給水区内の需要者から給水契約の申し込みを受けた場合、正当な理由がなければこれを拒んではならないというふう

に規定されている。現行の条例には給水区域に給水の申し込みを受けても給水を行うことが極めて困難な山間部や一部河川敷が含まれている。もしこのような当該土地から申し込みがあつた場合、水道法の給水義務違反になるため県から改めるようにと指導を受けて変更した。

中学校改築事業 しゅん工式

Q 教育費の委託料に予算が計上されているが、いつごろどういうことをするのか。

A しゅん工式や経過報告などを行い、熊本の熊本ヴォルターズチームの熊本ヴォルターズの選手数名をお招きし子どもたちにスポーツ選手の姿を見てもらうならと考えている。

消防団の再編

Q 消防団の再編については進んでいるのか。

A 現在団員数が1桁の部については、日ごろの消防活動や操法大会の人員選出も支障が生じることから他の部との統合を考えている。現在8分団27部（役場分団を除く）を将来は6分団18部程度に再編することを考えている。



消防団出初式における団員整列

一般質問

小・中学生の学力レベル向上を

町長 次期の政策目標に盛り込みたい



宮本 修治 議員

問 年間を通して数回学力調査が実施されているが、本町の子どもの状況はどうなっているか。

古閑学校教育課長

4月の全国学力学習状況調査、12月の県の学力調査がある。その他に、中学校については、9月、11月に共通テストを行い、この結果で進路の状況を検討される。

結果としては、小学校では、国語、算数の2教科実施され、全教科の平均で見ると、県平均を上回っている。

中学校は、教科によって若干は違うが、県平均を下回っている。

問 教育委員会では、こ

ういう学力向上問題について検証しているか。

古閑学校教育課長

それぞれの教科で課題や工夫による学習意欲を

高める授業の展開、学年間の定着度の差等の解消に向けて放課後等における学習の時間、また、個に応じた指導の時間を確保し、補充学習を行っている。基礎・基本的な知識能力の定着を目指して

家庭学習の内容についても工夫を行っている。また、各小中学校教職員による研究発表会を開催し、教職員の指導力の強化と児童の学力向上を図っている。

問 中学校を卒業した生徒に関して、学校と連携を行い、追跡調査を実施しているか。

古閑学校教育課長

教育委員会にある人権教育推進協議会の進路保障部会を通じて、甲佐中学校の卒業生の調査を行っている。

問 教育制度改正に伴い、町長主導の教育体制になりはしないのか。

古閑学校教育課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が本年の4月1日から施行されている。

今回の改正は、1番目に、「教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置」2番目に、「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」3番目に、「全ての地方公共団体に総合教育会議を設置」4番目に、「教育に関する大綱を首長が策定」という内容になっている。

各自治体の首長が教育に携わること、以前に比べると随分その比率は大きくなっていくが、政治的中立性の確保ということも言われており、教育委員会は引き続き執行機関であること、総合教育会議で首長と協議、調整は行うが、最終的な執行権限は教育委員会に授

与されている。

これらことによって、両者が教育政策の方向性を共有して、一致して執行に当たるものと理解をしている。



甲佐中学校における夏休み勉強会

問 教育行政に関しては、町長選に向けて、マニフェストを作成されると思うが、最重要課題として、不登校0、学力向上等も検討していただきたい。

奥名町長

学力レベルの向上、不登校に関して、私も関心を持っており、次期の政策目標の中で、ただいまの項目については盛り込みたい。

緑川の水質は公開する必要がある

町長 関係機関と協議、理解の上で掲載



佐野 安春 議員

問 甲佐町第6次総合計画において、生活排水対策は数値目標を掲げてあるが、現在の時点ですべてなっているか。

橋本環境衛生課長

平成27年度末で合併浄化槽設置基数1559基、26年度末実績1479基、差が80基、今年度設置するよう努力したい。

問 緑川の水質について数値はどのようになっているか。また、データは町民に公開されているか。

橋本環境衛生課長

緑川を2か所、大井手川を2か所、年2回定期的に検査を実施、検査項目として、水素イオン濃

度、生物学的酸素要求量、浮遊物質、大腸菌群数の4項目を平成8年から調査しているが、これまで公開したことはない。水質について、この10年間、環境基準内で推移している。

問 水質のデータの中で基準値を二つほど超えている部分があるが、大丈夫なのか。

橋本環境衛生課長

生物化学的酸素要求量と大腸菌群数が基準をオーバーしている。生活排水が原因と考えられるので、合併浄化槽の普及に努めたい。

問 緑川の水質について、その情報は、町民や関心を持つ県民に公開する必要がある。ホームページに最新のデータを公開することによって、町民が緑川の水質に関心を持つし、町が浄化に前向きだとアピールすることにもなる。そのことが緑川の浄化につながる。



塚瀬ダム

奥名町長

町としては生活排水をきれいに浄化して緑川に流すということ普及率の向上のために努めている。それと、緑川河川環境懇談会で、河川環境の現状・課題・環境保全対策について意見交換を行っている。

今後の方向として、関係機関、団体などに現状を理解いただき、水質浄化に取り組みたい。水質の数値の公開については、関係機関と協議し、理解を得た上で掲載すべきだという考えを持っている。

問 合併浄化槽設置の促進のために費用の負担をしているが、一層の促進

のためには維持管理費の一部を補助することも必要ではないか。それと浄化槽の検査もきちんとしなければ、浄化につながらないと思うが、状況と対策はどうなっているか。

奥名町長

維持管理費、検査費用について町の費用負担、助成については、即答できないが、今後、普及していく上での方策の一つとして検討に加えたい。

問 かつてダムのなかった緑川は、川のいたるところに砂利が溜まっていた水を浄化する役割を果たしていた。水の浄化に砂利は欠かせない。九電・県・国に対して、もっとダム湖の水をきれいにしよう働きかけて、また、ダム湖に溜まった砂利を下流に流すことも一つの方法ではないか。

奥名町長

砂利を流すことによつて浄化できることは、国交省から聞いている。有

効な手段であれば、緑川漁協と協議し、一つの方策として話をさせていたきたい。



緑川上流（山都町鮎の瀬大橋から撮影）

その他に「上揚町営住宅の建替え」・「(仮)町道乙女橋御船線の必要性について具体的な説明を」・「町職員の再任用」についての質問があった。

一般質問

教育長の学校教育に対する思いは

教育長 心を育み、確かな学力をつける



荒田 博 議員

学校教育

問 4月より本町の教育長に就任されたが、思いをお聞きたい。

蔵田教育長

教育委員会が策定した甲佐町教育振興基本計画を踏襲しつつも、時代の変化に対応した教育行政が必要である。

急激に変化する社会に生き抜くための未来を力強く生きる力をつけてやるのが重要で家庭、学校、地域との連携のもとに、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に全力で取り組んでいきたい。

問 その中で特に力を入れていきたいことは。

蔵田教育長

どれも重要であり特にとは言い難いが、道徳教育の充実、心を育んでいくこと。これが最初に取り組むべきことではないか。もう一つは確かな学力をつける。この二点を特に重要に捉えていきたい。

問 通学路の安全確認はどうなっているか。

古閑学校教育課長

年度初めに学校、保護者、地域の方の協力のもと点検している。その結果の場所に関しては道路管理者に要望している。通学路の防犯灯の調査は、幹線道路の約33kmのうち約17kmが整備されている。残りの整備についてはプロジェクトチームで今後の計画を検討している。

子育て支援の取り組み

問 子どもの出生数を増やす取り組みは。

北野福祉課長

本町の平成26年度の出生数は74名で過去10年間のデータから見ると70人から90人の間で推移している。本町では「甲佐町子ども夢プラン」ということで、次世代育成支援対策地域行動計画を策定し、本年度から平成31年度までの5年間実施することとしている。

子育て支援事業計画の確実な実行により各課と連携を図りながら子育て支援の充実を図り、出生数の向上につなげていきたい。

問 不妊治療に対しての補助はあるのか。

井上総合保健福祉センター所長

不妊治療に対する助成を県が行っている。不妊治療の経済負担の軽減を図るため高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する一部を助成するもので不妊治療終了後、

熊本市外の保健所で申請する必要がある。助成の要件として、体外受精、顕微授精の1回15万円の通算6回の助成を受けることができる。県内の市町村で独自に上乗せ補助をしているところもある。

問 郡内で上乗せ補助をしているところもない状況で今後のことも考え本町で上乗せ補助はできないか。

奥名町長

今後については検討課題の一つとして受けとめていただければと考える。



横断歩道の設置が望まれる交差点
(県道稲生野甲佐線と町道浅井幸野線の交差点)

一般質問

「こうさんもん」を活かした「ふるさと納税」を

町長 プロジェクトの中で、十分研究したい



中村 幸男 議員

問 2015年、ふるさと納税ランキング1位の

更に、東京甲佐会でも

県外でのPRを行っている。

また、県との共同事業から県においてパンフレットを作成してもらい、

タイトルで掲載している。

内山総務課長

現在、町のホームページに「ふるさと甲佐を応援してください」という

問 ふるさと納税制度が

出来て7年、26年度は69

万円、大都市の甲佐町出身の方が、甲佐町のことを思って納税していた

だくものだが、PRが不足しているのではないか。



「こうさんもん」認定品の一例



「にらメンコ」と「鮎もなか」

と、一つの営業戦略感覚で取り組む必要性があると感じた。町の特産品

奥名町長

よその事例を調べてみると、一つの営業戦略感覚で取り組む必要性があると

問 安心して納税したい。

「こうさんもん」9品目や森のくまさん等を活かしてふるさと納税につながるようプロジェクト

等で取り組んでいただきたい。

平戸市は12億7800万円、仕掛けが必要ではないか。企画課を始め、各課が連携をしながらやっていただきたい。

安心安全なまちづくり

のみにこだわらず、プロジェクトの中で、十分研究したいと思う。

問 安心安全なまちづくりの中で、防犯灯の設置状況及び管理主体について尋ねたい。

また、防犯灯及び支柱による事故があった場合は、どうなっているか。

清水くらし安全推進室長 区で設置された分(部落防犯灯)が934基、町で設置した分が349基である。

部落防犯灯の保険については、2地区が加入している。町の防犯灯は、

自然災害の保険に加入している。

問 部落防犯灯は、事故があった場合、賠償責任は部落の責任となるが、

対応が出来ない場合は町にも負担が出てくるのではないか。保険費用を町で考えてもらいたい。

奥名町長

防犯等の設置については、年次計画を立てて、なるべく早い次期に完備させようと前議会でも示したところである。プロジェクトを組んで協議中

であり、他の町村の整備の仕方、状況は把握しているが、保険を含めて検討していききたい。

3期目のマニフェストは

問 3月議会において、3期目の出馬表明をされたが、取り組むべきマニフェストが固まっているか聞きたい。

奥名町長

政策目標、マニフェストは、1期目50項目、2期目33項目を掲げ、町政運営を心がけてきた。

平成23年から27年にかけて甲佐町第6次総合計画の前期計画、前期基本計画の中で、各主要政策を定め、事業の成果、調整を行ってきた。

前期基本計画も今年度で終了し、平成28年度から新たに後期基本計画が始まる。

第6次総合計画の基本構想を核とし、前期基本計画で成果として現れていないもの等、早期実現に向けた施策を盛り込みたい。

また、地方創生の総合戦略の政策目標を立て、町の浮揚に努める覚悟である。

一般質問

人材育成基金条例を改正できないのか

町長 寄附者の意向を打診する



本郷 昭宣 議員

人材育成基金

問 平成12年に東京甲佐会から、ふるさと甲佐が活力あるまちづくりのために人材育成を目的として寄附の申し出があり、それを基に基金が創設されたが利用状況はどうなっているか。

鳴瀬産業振興課長

平成13年から18年にかけて10件の利用があったが過去5年間は利用実績がない。

問 当初は産業、教育文化、福祉のリーダー育成目的の補助制度であったが、平成20年から農業振興の担い手育成目的の貸

付制度に変更されたため利用者がなかったのか、それとも啓発不足のためか。

答 当初の制度に戻ることはいかなる理由でもできないのか。

奥名町長

趣旨が寄附者の考えと少し違ったところがあり平成20年に改正された経緯もあり、寄附者の意向を打診する必要があるため検討させていただきたい。併せて利用促進に努めたい。

農産物の産地化

問 甲佐町では現在ニラ、スイートコーン、イチゴが主な作物として栽培されているが、次に変わる作物の産地化、および付加価値が上がる6次化はできないか。そのための策は講じたか。

鳴瀬産業振興課長

県、JA、町と協議は

行っている。

町での主な作物の現在の状況はニラの栽培農家41戸、生産量234トン、出荷額1億283万円、スイートコーンは56戸、200トン、6860万円、イチゴは8戸、28トン、2814万円となっている。

問 産地化は農業者を交えて4者が十分協議して作物の選定、出荷体制を確立する必要があると考えるが十分検討されることを望む。

河川管理

問 町管理の河川管理について現在町はどう対応されているか。

志戸岡建設課長

町で管理している河川は、準用河川5本、普通河川25本で合計30本を管理している。

管理の方法は土砂の堆積物の除去、ヨシ等の草刈等を行政区等からの要

望やパトロール調査を行い、河川の状態を見て管理している。

また、国、県の管理河川については町から改善要望を行っている。

問 中洲川は災害関連工

事で兩岸の管理道も整備され、道路の内外の法面および路面の草刈は隣接地の地権者が草刈りを年4~5回行っている。しかし高齢化しており、近い将来は町にお願いすることもあるかと思うが。

志戸岡建設課長

今後は地元とも連絡を取り合い十分協議しながら管理していきたい。



中洲川・日出来2号橋下流

問 中洲川と妙見谷川の合流地点から下流に向けては御船町が管理するとの協議書が取り交わされているが、管理が遅れているので町から要望していただきたい。

志戸岡建設課長

6月議会に予算要求をしているので予算成立後処置したいとの回答があっている。

問 中洲川日出来第2号橋下流は樹木、草が生い茂り河川断面を侵しているので伐開を。

志戸岡建設課長

現地の状況を見て管理していきたい。

「皆が笑顔あふれる町を夢見て」

下豊内 甲 斐 孝 子

私は、甲佐町で生まれ育ち、この町で働いています。生涯のほとんどをこの街で過ごしてきた私は、この町がとても魅力のあるところなのです。

私の友人の中には、他市町村から転居された方もたくさんいます。そんな方々が「この町に住んで良かった」と思ってもらえると、とてもうれしいのです。そんな友人が「甲佐町はよかあ。中学校まで医療費は無料だし、買い物も御船が近かけんね。ばってん文化には乏しかごたるね」と言っていました。※【いやいや、御船じゃなくて甲佐で買わんと】・・・私の心の声です。

「皆、買い物は他ん町に行きよるし、イベントも大したことはななごたる」それを聞いて、私は「鮎祭り、甲佐神社秋祭り、清正公さん祭り、薬師さん祭りとかあるよ」と知らせました。甲佐町では色々なイベントが開催されていますが、知らない方も多く、参加者が少ないのが現状ではないでしょうか。元々この町に住んでいる方も、新しく住み始めた方も、この町に住んで良かったと思える町にしたいと思います。

ぜひ、新しい方を町内に迎えるときは、行政や地域で協力して、色々な行事に参加を呼び掛けてください。楽しんでいただけるようなイベントを作ってください。

この町で生まれた子供たちが、やがて大きくなり、新たな世代を作っていく。次へ次へと受け継がれていく町、未来に繋がっていくまちづくりを目指してほしい。それが望みです。

最後になりますが、一つの提案です。「定住促進」ということで、補助金が出る場合と、出ない場合があると聞きます。承認団地に建てた場合も、それ以外で建てた場合も同じ町に住むことになるでしょう。同一の補助を考えてみてください。

九央道「小池高山～北中島」間の早期完成を図ること等を決議

九州中央自動車道建設促進沿線議会
協議会総会並びに決起大会が開催

8月3日延岡市の「ガーデンベルズ延岡」において総会並びに決起大会が開催された。

本町からも議員が出席するとともに、師富副町長が来賓として出席されました。

この協議会は、東西九州を連絡し、九州の一体的、かつ均衡ある発展を図るため、その基盤となる九州中央自動車道（御船～延岡）の建設を促進し、その早期実現を図ることを目的としている。

決起大会においては、「小池高山～北中島」間の早期完成・「北中島～矢部」間の開通時期の明示と早期完成・「矢部～蘇陽」「日之影～蔵田」間の早期事業化を図ること。等を決議した。



編 集 後 記

毎年来る梅雨の季節、今年から緊急避難警報が発動されました。

近年の雨は以前の雨と比べ、降り方が違い、異様な豪雨となつていきます。がけ崩れなど回りの危険に注意を払い、安全な場所への一時避難を心がけてほしいものです。気象衛星「ひまわり」の新しい映像が、2分毎に見ることができるようになりました。天気予報の精度が上ががり、地元の予報や時間毎の予報もテレビで見ることができるようになりました。

甲佐町の天気予報、日常生活のうえで、参考にしていきたいと思います。

この議会日より発行のころは、真夏の暑い盛りで、梅雨を忘れていたことでしょう。

熱中症に気をつけた生活を送っていたきたいと思います。暑中お見舞い申し上げます。

(山内)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 荒田 博
- 副委員長 宮本 修治
- 委員 福田 謙二
- 委員 佐野 安春
- 委員 山内 亮一